

サマナーレビュー2012

協議資料

平成24年7月開催

■ 協議資料 ■

1	危機管理課	1
2	企画調整部	3
3	総務部	11
4	財務部	13
5	市民部	19
6	健康福祉部	29
7	こども家庭部	33
8	環境部	39
9	産業部	45
10	都市整備部	55
11	土木部	59
12	上下水道部	63
13	学校教育部	67
14	新エネルギー推進事業本部	79
15	西区	71
16	天竜区	73

危機管理課

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	危機管理監 (危機管理課)	2 優先順位	指示 1
3 事項名	民間による津波避難施設整備に対する支援制度の構築について		
4 目的	民間企業や団体が行う津波避難施設整備に対して助成を行なうことにより、オール浜松体制で津波避難施設の整備を進める。		
5 現状及び課題	津波避難ビルを 228 棟（平成 24 年 4 月 1 日時点）で指定しているが、避難ビルの空白部や人口密集地における避難ビルの不足がある。		
6 事業概要	<p>◆対象地域：第 4 次地震被害想定 of 浸水深 2m 以上 公表まで浜松市暫定津波対策範囲（安政東海地震浸水域+2km）</p> <p>◆対象施設：社屋等の屋上避難施設、避難路（地）、照明等の付帯施設</p> <p>◆対象者：津波避難施設を整備する者（企業等の法人、ビル所有者、自治会等）</p> <p>◆補助率：事業費×2/3（上限：タワー20,000 千円、屋上施設整備 10,000 千円、高台・避難路整備 3,000 千円）</p> <p>◆期間：5 年間</p>		
7 関係法令等	特になし		
8 想定されるスケジュール	平成 24 年度 9 月補正に補助金 1 億円を計上。		
9 他都市等の参考事例	静岡県内の導入市町		
	補助対象	津波避難タワー建設、屋上フェンス・外付け階段の整備、避難地の整地舗装、避難経路の舗装・拡幅 など	
	補助率	1/10、1/3、（収容可能人数－従業員数）/収容可能人数	
	限度額	500 万円、1,000 万円、上限なし	
	制度時期	期限を設けているものもある（袋井市：平成 25 年度）	
交付実績	湖西市 1 件（4,158 千円） 袋井市 8 件（61,218 千円、7,652 千円/件） 掛川市 5 件（21,832 千円、4,366 千円/件）		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし（新規提案） <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 平成 24 年度スプリングレビュー 支援制度の構築を早急に進める	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 対象範囲（暫定津波対策範囲 or 浸水域全域） 補助率、補助金額	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・民間による津波避難施設整備に対する支援制度を提案どおりに進める。	

企画調整部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	企画調整部 産業部 土木部	(企画課) (産業振興課・観光交流課) (土木総務課・道路課)	2 優先順位	指示 1
3 事項名	わかりやすい公共サイン整備促進について			
4 目的	本市への来訪者等に対する一層のおもてなし態勢の充実及び利便性の向上を図るため、公共サインの整備を促進することを目的とする。			
5 現状及び課題	①新東名高速道路の供用開始に伴い、本市への来訪者が増加しており、案内標識の充実が必要となっている。 ②JR 浜松駅周辺都心の公共サインが、日本語・ポルトガル語・英語表記の公共サインが設置されているが、中国、韓国からの来訪者を対象とした表記はなされていない。広く国内外からの来訪者を受け入れるためにも、ソフト・ハード両面の取り組みが求められている。			
6 事業概要	上記の課題に対応するため、早期に公共サインの整備を図る。そのため、それぞれのプロジェクトチームを発足し、整備プロジェクトを推進する。			
7 関係法令等				
8 想定されるスケジュール	平成 24 年度 7～8 月 設置場所の調査、標記内容、デザインの決定 など 7 月下旬 9 月補正予算要求 12 月上旬 平成 25 年度当初予算要求 ～平成 26 年度まで			
9 他都市等の参考事例	・静岡県は、平成 21 年度に富士山静岡空港の開港を契機とし、観光目的で訪れる道路利用者に対し、わかりやすい案内誘導を目的とした著名地点誘導標識（茶看板）を整備している。 ・静岡市 JR 静岡駅周辺の公共サインにおいては、日本語、英語に加えて、中国語、韓国語による整備が進められている（平成 23～27 年度 実施予定）。			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	■なし(新規提案) □あり □その他	具体的内容		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	■事業等の新規提案 □既存事業の見直し □その他	具体的内容 ・道路案内標識、著名地点誘導標識の設置について。 ・JR 浜松駅周辺都心の公共サイン多言語化について。		
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容 公共サインの整備を速やかに進めるとともに、コスト意識を持って縮減方法などを検討する。		

わかりやすい道路案内標識の整備促進について

土木部 道路課

1 事業の目的

新東名高速道路・三遠南信自動車道の開通に伴い、本市への観光を中心とした来訪者等に対する案内誘導の強化・充実を図ることを目的に、わかりやすく景観に配慮した道路の経路案内標識と観光エリア等を案内する著名地点誘導標識を整備する。

2 現状と課題

(1) 現状

- ・隣接県内や周辺市町村合併に伴う地域の広域化に対して、本市の道路案内標識等の表示内容が現状に即していない箇所（約 1,000 箇所）がある。
- ・静岡県では、“おもてなし満足度日本一”のしずおかづくりを目指すことを目的に、平成 19 年度に「しずおか公共サイン整備ガイドライン」を策定し、平成 20 年度には「地域別公共サイン整備行動計画（指定都市を除く。）」を策定するとともに、平成 25 年度までの整備目標で現在、整備事業を実施中である。
- ・本市においても、同計画を参考に平成 22 年度「浜名湖周辺地域公共サイン整備行動計画（案）」の作成を進めたが、観光エリア等を案内する著名地点誘導標識の取扱いについて、関係部課で調整が取れないために計画は確定していない。

(2) 課題

- ・新東名 I C 等を誘導する案内標識の整備 → 6/29 中日本高速道路(株)に要望済
- ・新東名高速道路の開通に伴う本市への観光を中心とした来訪者等に対し、道路の経路案内標識の適正化による案内誘導の強化・連携。
- ・新東名 I C 等から市内主要観光エリアへ向う著名地点誘導標識の整備。
- ・観光エリア内の個別の著名地点標識（単独型）の整備。
- ・整備と管理についての庁内協力体制の確立。

3 整備の方針

(1) 道路の経路案内標識の整備（青看板 ※1）

- ・案内の統一性と連続性を確保した目標地と主要著名地点の設定見直しを行った結果、約 1,000 箇所の修正必要箇所がある。このうち、主要な観光ルート上にある道路の経路案内標識 172 枚の整備を平成 26 年度までに実施する。

※1 青看板とは、出発地から目的地までの経路を案内する道路案内標識のこと。「標識令」に基づくもので、青色地に白文字等。

(2) 著名地点誘導標識（集合型）の整備（茶看板 ※2）

- ・景観に配慮した色彩を標識柱に採用して、地域毎の観光エリアを案内する著名地点誘導標識（集合型）54 枚の整備を平成 26 年度までに実施する。

※2 茶看板とは、静岡空港の開港を契機として、観光エリアへの案内誘導強化を目的に法定の看板を補完するため、「しずおか公共サイン整備ガイドライン」で県が独自に導入した案内標識のことで、茶色地に白文字等。県は道路管理者が設置。

4 整備スケジュール

企画課・観光交流課・土木総務課・道路課のプロジェクトチームで連携し、短期・集中的に公共サインの整備促進を図る。

平成 24 年度									平成 25 年度	
7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
		9 月 補正 予算 要求	公共サイン整備工事 (関係機関協議・調整)							公共サイン 整備工事
検討作業 (設置内容等)										

●適正化が図られた経路案内標識 (例) (青色地に白文字等)



修正 (前)

修正 (後) 目標地適正化



輝度全面経年劣化 (カプセルレンズ板) →



高輝度全面更新 (広角プリズム板)

●著名地点誘導標識「集合型」(例) (茶色地に白文字等)



(支柱は、景観に配慮したブラウン系塗装)

●本市の観光エリア標示イメージ図
(仮称) 奥浜名湖エリア



(仮称) 浜北・天竜エリア



J R 浜松駅周辺都心部公共サイン整備事業について

産業部 産業振興課

1. 事業の目的

国内外からの来訪者の主要な玄関口である J R 浜松駅周辺地域において、受入体制の充実を図り、交流人口の拡大を推進するため、今後のインバウンド戦略において最も来訪が期待される東アジア地域（中国・韓国）からの観光客等にも対応した「歩行者用公共サイン」の整備を進める。

2. 現状と課題

現在、J R 浜松駅周辺の都心部には、日本語・ポルトガル語・英語表記の公共サインが設置されているが、中国、韓国等の外国人観光客を対象とした表記はなされていない。インバウンド施策としてとして広く国内外からの観光客を受け入れるためにも、行政部門のみならず民間部門にもソフト・ハード両面の取り組みを求めていく。

3. 整備方針

本事業の推進にあたっては、商業者や事業者、浜松商工会議所や(財)浜松まちづくり公社などの関連団体から構成される浜松市中心市街地活性化協議会を中心に、浜松まちなかにぎわい協議会や観光振興団体、商業者・事業者も含めた官民協働により検討を進める。

① 整備エリア

多言語化表記が必要な公共サインについて、以下3つのエリアについて集中的な整備を行う。

- A. J R 浜松駅周辺エリア（観光客にとって浜松の玄関口）
- B. 都心部商業エリア（浜松駅から浜松城までの動線・街なかへの誘導）
- C. 歴史的・文化的な主要施設（浜松城・アクトシティ浜松・楽器博物館）

② 整備スケジュール

浜松市中心市街地活性化協議会等の民間部門と協働して整備の内容・優先順位等を検討し、整備実施する。

図表 1_公共サイン多言語化の整備スケジュール（案）

平成 24 年度									平成 25 年度
7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
検討作業 ・活性化協議会 ・庁内		9月 補正	多言語化 更新整備						※多言語化 更新整備

4. 都心部の公共サインの現状

都心部の公共サインの設置状況は下表のとおりである。

図表 2_都心部の公共サインの設置状況（既設分）

種類	設置箇所	設置数
J R 浜松駅北口 B 階段シェルター付設サイン	J R 浜松駅北口	1
バスターミナル地下案内サイン	バスターミナル	100
歩行者案内サイン・小拠点 (周辺地図 1 枚)	〃	38
歩行者案内サイン・中拠点 (周辺地図 1 枚・市街地地図 1 枚)	〃	16
歩行者案内サイン・大拠点 (中拠点の地図 2 枚+広域地図)	J R 浜松駅 南口・北口	2
矢羽式サイン	都心部各所	54
地下道案内サイン	都心部各所	25
その他 (観光インフォメーション)	—	2
循環まちバス「くるる」	—	4
音声誘導サイン	都心部各所	17
路面誘導サイン	〃	37
民間施設 (J R 東海・遠鉄・タクシー協会等)	—	—

図表 3_都心部に設置されている各種公共サイン



5. 多言語化の内容

公共サインの多言語化については以下の五ヶ国語を基本とする。

※ 町名・通り名称についてはローマ字表記とする。

図表 4_多言語化の言語候補

①日本語 ②英語 ③ポルトガル語 ④中国語（簡体語）⑤韓国語

6. 更新作業

公共サインを整備する都心部は建物名称等の変更頻度が高く、誤った情報の提供を避けるためにも定期的な更新が必要である。このため、3年から5年のサイクルで掲載情報の更新を行うため、都心部公共サイン多言語化整備担当者会議を開催し公共サインの更新作業を行うこととする。

総務部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	総務部 (人事課)	2 優先順位	1
3 事項名	職員の研修派遣等について		
4 目的	職員を省庁、他都市及び外郭団体等に派遣または他都市の職員を受け入れすることで、職員に幅広い視野、先進的な知識を習得させるとともに、政策形成能力や計画遂行能力の向上を図り、その成果を今後の行政運営の推進に役立てる。 また、民間企業と交流することで、民間企業の効率的な業務運営やコスト意識、顧客に対するサービス意識、スピード感などを積極的に行政運営に取り入れるとともに行政運営への理解を深めてもらうことを目的とする。		
5 現状及び課題	現在、37 人を派遣、13 人を受入している。 1 省庁、他都市、外郭団体等 派遣 36 人、受入 13 人 2 民間企業 派遣 1 人、受入 0 人		
6 事業概要	次のとおり、33 人を派遣、12 人を受入する。 1 省庁、他都市、外郭団体等 派遣 30 人、受入 9 人 2 民間企業 派遣 3 人、受入 3 人		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・国等への派遣は、浜松市職員の国等への派遣研修の実施に関する要綱による。 ・民間企業への派遣は、浜松市職員民間企業派遣研修実施要綱による。 ・政策研究大学院大学への派遣は、浜松市職員の政策研究大学院大学派遣研修に関する要綱による。 ・静岡県との人事交流は県・市町職員人事交流実施要綱による。 ・静岡県職員の技術派遣は、地方自治法第 252 条の 17 および静岡県技術職員等市町派遣制度要綱による。 		
8 想定されるスケジュール	H24 9 月～12 月 派遣・交流先との調整 H24 10 月 派遣職員の公募 H25 1 月～2 月 派遣職員の決定 H25 4 月 職員派遣・交流		
9 他都市等の参考事例	政令指定都市の H23. 4. 1 の派遣実績 平均 30 人		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・人事課予算による職員の国等への派遣は 12 人とする。 ・下條村への派遣を追加する。 	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	平成 25 年度職員の研修派遣等案について	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	・未定の派遣先及び派遣元については、別途調整。	

財務部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	財務部 (資産税課)	2 優先順位	1		
3 事項名	国際観光ホテル等の不均一課税の見直しについて				
4 目的	国際観光ホテル等の不均一課税を見直し、課税の均衡と税収の確保を図る。				
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 昭和34年に制定された国際観光ホテル整備法により、国際観光ホテルとして登録されたホテルの建物に対し、固定資産税及び都市計画税の税率を1/2とする不均一課税を実施しているが、外国人客に対する接遇を充実し、国際観光の振興に寄与するという目的は、設備面では既に達成されている。 国際観光ホテルに登録されていないホテルとの施設面の差異が見受けられなくなっている。 <ul style="list-style-type: none"> ●不均一課税対象 施設数 33 納税義務者数 28 ●軽減額 固定資産税 244 百万円 都市計画税 44 百万円 計 288 百万円 				
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 国際観光ホテル等における不均一課税を見直す。 H27 評価替にあわせ、軽減税率をH27から縮小し、一般適用税率に移行させる。 【H27】$1/2+1/2*1/4=5/8$、【H28】$1/2+1/2*2/4=6/8$、【H29】$1/2+1/2*3/4=7/8$ 既存分については現在税額を3年間の期間で段階的に縮減。新たに課税となる登録されたホテル等は、同一年度に適用する税率とし、H30から不均一を解消する 				
7 関係法令等	地方税法6条、国際観光ホテル整備法32条2項、浜松市税条例63条2項				
8 想定されるスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 次回の固定資産税評価替え(H27)において、ホテル等の評価見直しが行われることになっているので、これにあわせて見直ししたい。 不均一税率… H27→5/8、H28→6/8、H29→7/8、H30以降→8/8(一般適用税率) 				
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> 合併時状況…旧舞阪町のみ新築から5年間に限り不均一を実施。他は無し。 政令指定都市において、同様の軽減を行っている都市は本市を含め7市あり、本市と同様に期限を決めずに軽減をしている都市は新潟市のみ。 他都市においても過去には実施していたところもあるが、国際観光ホテル整備法における当初の目的は達成した等の理由により廃止されている。 				
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>		具体的内容	
具体的内容					
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> </tr> <tr> <td>国際観光ホテル等の不均一課税の見直しについて。</td> </tr> </table>		具体的内容	国際観光ホテル等の不均一課税の見直しについて。
具体的内容					
国際観光ホテル等の不均一課税の見直しについて。					
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> </tr> <tr> <td>・移行期間等について、事業者への配慮を検討。</td> </tr> </table>		具体的内容	・移行期間等について、事業者への配慮を検討。
具体的内容					
・移行期間等について、事業者への配慮を検討。					

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	財務部 (資産経営課)	2 優先順位	2
3 事項名	借地の適正化について		
4 目的	資産経営推進方針の個別方針である「市施設敷地の借用に関する方針」に基づき、借地の解消及び借地料の見直しにより借地の適正化を図る。		
5 現状及び課題	毎年度の固定的支出(借地料)が財政的に負担 安定的な借地事務の遂行に支障をきたすおそれ 施設の継続的な利用の点で不安定 市の借地料基準を上回る借地契約		
6 事業概要	1 借地の購入 長期的使用が確実に見込まれる借地で、民間ベースの標準借地料との乖離が大きな施設のうち10程度を購入対象とする。 2 借地料の見直し 民間ベースの標準借地料との乖離がある施設		
7 関係法令等	浜松市資産経営推進方針(市施設敷地の借用に関する方針)		
8 想定されるスケジュール	1 借地の購入 26年度までを期間として購入に取り組む。 購入できないものは適正化(借地料の見直し) 2 借地料の見直し 25年度から		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	■なし(新規提案) □あり □その他	具体的内容 なし	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	■事業等の新規提案 ■既存事業の見直し □その他	具体的内容 借地の解消・借地料の見直しにかかる基本的な考え方 購入対象施設 学校借地解消事業(学校施設課)	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	■提案どおり進める □提案内容を一部見直しを進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容 ・難航が予想されるものもあるが、順次交渉を進める。	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	財務部 (資産経営課)	2 優先順位	3
3 事項名	施設敷地内の職員用駐車場有料化について		
4 目的	職員用駐車場の利用者負担の考え方を明確にするとともに職員間の均衡を図る。		
5 現状及び課題	職員用駐車場については、職員厚生会の借上げによる確保、施設内に有料又は無料で確保、職員による民間駐車場の確保など施設ごとにさまざまであり、職員の負担も異なる。		
6 事業概要	<p>次の基本的な考え方にに基づき、職員用駐車場を有料化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としては職員用駐車場を確保しない。ただし、敷地内に余裕がある施設については、職員用駐車場として有料で貸し付ける。 ・学校については、公用車が配置されておらず、自家用車を公用車として利用することもあるため、他都市の状況を調査するなど今後検討する。 		
7 関係法令等	浜松市財産の交換、譲渡、貸付け等に関する条例 4 条 浜松市行政財産の目的外使用に関する使用料条例 2 条 浜松市公有財産管理規則 9 条		
8 想定されるスケジュール	平成 24 年 7 月 各施設の状況集約 8 月 方針案作成 10 月 庁内周知 平成 25 年 4 月 施行		
9 他都市等の参考事例	政令市における有料化の状況（平成 22 年度時点） <ul style="list-style-type: none"> ・職員駐車場（教職員除く）の有料化：横浜市、相模原市、新潟市、名古屋市、神戸市、岡山市 ・教職員駐車場の有料化：名古屋市、京都市、神戸市 		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし（新規提案） <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 職員用駐車場の有料化にかかる方向性	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・使用料設定の考え方について、今後さらに検討。	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	財務部 (資産経営課)		2 優先順位	4																
3 事項名	本庁舎駐車場の有効利用について(駐車場有料化、食堂設置)																			
4 目的	本庁舎駐車場について、有料化を行い、駐車場整理費用を削減する。また、食堂設置により公園利用者や来庁者などへの市民サービスや職員の福利厚生を向上を図る。																			
5 現状及び課題	これまで、本庁舎駐車場は無料であるが、全国的に駐車場の有料化が進み歳出の削減を実施している自治体が多い中、本庁舎駐車場は駐車場警備費用に年間 8,000 千円程度要している。また、今後、整備される浜松城歴史ゾーンの南エントランス周辺において、浜松城を臨む休憩機能を持った食堂がない上、市民や職員のための食堂設置要望がある。																			
6 事業概要	1 本庁舎駐車場を公募により民間事業者に貸付。あわせて事業者負担により駐車場内導線を変更 2 本庁舎立体駐車場部分に食堂を設置																			
7 関係法令等	地方自治法 237 条(財産の管理及び処分) 同法 238 条の 4(行政財産の管理及び処分)																			
8 想定されるスケジュール	25 年 1 月 3 月 5 月 6 月 7 月 26 年 3 月	<table border="1"> <tr><th colspan="2">駐車場</th></tr> <tr><td>民間事業者公募</td><td></td></tr> <tr><td>民間事業者決定・整備</td><td></td></tr> <tr><td>運用開始</td><td></td></tr> </table>	駐車場		民間事業者公募		民間事業者決定・整備		運用開始		<table border="1"> <tr><th colspan="2">食 堂</th></tr> <tr><td>民間事業者公募</td><td></td></tr> <tr><td>民間事業者決定、設計・建設</td><td></td></tr> <tr><td>営業開始</td><td></td></tr> </table>	食 堂		民間事業者公募		民間事業者決定、設計・建設		営業開始		
駐車場																				
民間事業者公募																				
民間事業者決定・整備																				
運用開始																				
食 堂																				
民間事業者公募																				
民間事業者決定、設計・建設																				
営業開始																				
9 他都市等の参考事例	食堂：国及び地方自治体の多くに食堂が設置されている。 駐車場：政令指定都市では、新潟市、川崎市が貸付、横浜市が指定管理者制度、大阪市が目的外使用許可により管理運営																			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr><th colspan="2">具体的内容</th></tr> <tr><td colspan="2">なし</td></tr> </table>			具体的内容		なし													
具体的内容																				
なし																				
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr><th colspan="2">具体的内容</th></tr> <tr><td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁駐車場の有料化 ・食堂の設置 ・スケジュール </td></tr> </table>			具体的内容		<ul style="list-style-type: none"> ・本庁駐車場の有料化 ・食堂の設置 ・スケジュール 													
具体的内容																				
<ul style="list-style-type: none"> ・本庁駐車場の有料化 ・食堂の設置 ・スケジュール 																				
12 サマーレビュー結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr><th colspan="2">具体的内容</th></tr> <tr><td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の出入口等について、詳細に検討。 ・食堂について、職員アンケート等を実施し、そのニーズを踏まえて事業者から提案を募る。 </td></tr> </table>			具体的内容		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の出入口等について、詳細に検討。 ・食堂について、職員アンケート等を実施し、そのニーズを踏まえて事業者から提案を募る。 													
具体的内容																				
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の出入口等について、詳細に検討。 ・食堂について、職員アンケート等を実施し、そのニーズを踏まえて事業者から提案を募る。 																				

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	財務部 (納税推進課)		2 優先順位	5
3 事項名	市税の収納率向上について			
4 目的	市税の収納率向上を図り、税収入増を図る。			
5 現状及び課題	<p>市税滞納削減アクションプランを策定し (H19、H22)、市税の収納率向上を図ってきた。その間、税源移譲などの滞納圧力が増し、厳しい状況が続いたが、滞納繰越分収納率は着実に上昇し、平成 22 年度決算において、現年度収納率が飛躍的に上昇した。</p> <p>しかし、平成 23 年度決算見込みでは、各収納率は上昇しているものの、他政令市と比較した場合、上位を占める大都市との格差は依然として大きく、また、平成 23 年度の現年度収納率の伸びは政令市平均以下の結果となっている。</p>			
6 事業概要	<p>市税収納率向上を図るため、次の滞納対策について実施する。</p> <p>1 現年分収納率のさらなる向上 <input type="checkbox"/>納期内納付率の向上 <input type="checkbox"/>現年度分差押の早期着手と件数の増</p> <p>2 滞納繰越額の削減 <input type="checkbox"/>小額滞納案の財産調査、処分、停止の促進、<input type="checkbox"/>厳正な滞納処分の執行</p>			
7 関係法令等				
8 想定されるスケジュール	平成 24 年度滞納整理の方針決定と目標の設定。平成 25 年度には現行のアクションプランの見直しを行い中期の目標設定を行う。			
9 他都市等の参考事例	収納率上位政令指定都市			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		<p>平成 22 年度サマーレビュー</p> <p><input type="checkbox"/> 市税滞納削減新アクションプランを策定し収納率向上と滞納額削減に向け徴収対策を推進する。</p> <p><input type="checkbox"/> 課税・徴収業務の強化・向上を図るための税務組織の再編・見直しを検討する</p>		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を <input type="checkbox"/> → <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		<p>・収納率向上に効果を挙げている他都市の先進的取組の導入について。</p> <p>・収納率向上に向けた取組とアクションプランの見直し等の方向性について。</p>		
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を <input type="checkbox"/> → <input checked="" type="checkbox"/>)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		<p>・現状対応可能な方策を実施するとともに、先進都市の事例について研究を進める。</p>		

市民部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	指示 1
3 事項名	地域力向上事業の再編について		
4 目的	市民に身近な区の裁量によって実施する事業を整理する。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の理念のもと地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現するため市民等の提案に基づき実施している地域力向上事業は、平成 24 年度で終期を迎える。 ・全区で実施している「地域力向上事業」と、合併時の事務事業調整方針において一市多制度(地域固有事業)として調整され、合併市町村を含む区で実施している「区まちづくり事業」や花火大会などの区大事業など、地域団体等との協働により実施している同種事業が混在化しており、整理する必要がある。 ・本庁各課で実施している区固有のソフト事業や補助金等についても、区役所で実施している区まちづくり事業と重複や混在化している事業もあり、整理する必要がある。 		
6 事業概要	(新)地域力向上事業を、市民提案に基づく「住みよい区づくり助成事業」と、区民の主体的な活動を支援する「区民活動振興事業」、区の課題解決のため区で実施する「区課題解決事業」の3種類(いずれも仮称)に事業を区分し、平成 25 年度から実施する。		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力向上事業要綱 ・市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金交付要綱 		
8 想定されるスケジュール	H25 当初予算要求 (H24. 10 月上旬) に反映 H25. 4 月～ 実施		
9 他都市等の参考事例	いずれの政令指定都市においても区役所裁量予算あり。 区の予算要求権は 19 市中 11 市であり (23 年度)。		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 スプリングレビュー2012 で審議	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 再編方針の確認	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・ルールを設けて要綱を整備する。	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	指示 2
3 事項名	包括型地域コミュニティ組織と一括交付金制度のモデル実施について		
4 目的	地域の多様な主体が行政と協働しながら地域課題を解決していく新しい公共空間の形成をすることを目的とする。		
5 現状及び課題	地域団体については、活動の担い手の高齢化・固定化が進んだり、団体役員の重複や団体間での連絡・調整が不十分となるなどの弊害も見受けられるようになった。限られた地域資源を有効活用し、組織運営の無駄を省くために地域団体の再編が重要である。また、その団体の多くには市から補助金・委託料・報償金等が支出されており、団体再編に伴う支出の仕組みの再構築が必要である。		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会を担う多様な団体が参加する包括型地域コミュニティ組織（(仮称)地区コミュニティ協議会）の設立を支援 ・地区の諸団体に支出している補助金・委託料・報償金などを統合し、一括交付金として（仮称）地区コミュニティ協議会に支出 		
7 関係法令等	-		
8 想定されるスケジュール)	H24 7～9月 関係各課との調整（一括化する補助金等の選定） 10月 モデル地区の募集 10月～ モデル地区における協議会の設立 H25 4月 交付金交付申請 6月 交付金交付		
9 他都市等の参考事例	北九州：まちづくり協議会（小学校区）－地域総括補助金 福岡：校区自治協議会（小学校区）－活力あるまちづくり支援事業補助金 大阪市：地域活動協議会（小学校区）－地域交付金、地域活動協議会運営補助金		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 スプリングレビュー2012で審議	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 <ul style="list-style-type: none"> ・一括交付金化を行う補助金等の整理 ・モデル地域の選定方法 	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の自主管理について、他都市事例等を参考に検討。 	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	1
3 事項名	協働センター・ふれあいセンターの開館時間等について		
4 目的	平成 25 年度の公民館等の協働センター・ふれあいセンター再編にあたり、開館時間及び貸館施設の利用制限等について見直すことにより、利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の開館時間と併設市民サービスセンター執務時間が異なっている。 ・公民館の休館日、開館時間、貸館施設開館時間が施設により異なっている。 ・公民館は社会教育法により、営利目的、政治活動、宗教活動のための利用が制限されている。協働センターまたはふれあいセンターは同法の制限を受けるものではないが、公民館の事業である生涯学習の振興など社会教育に関する事業を引続き行うことから、利用の制限について施設利用の向上も踏まえて検討する必要がある。 		
6 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働センター・ふれあいセンターの休館日、開館時間、貸館施設開館時間について可能な限り統一する 2 貸館施設の利用の制限については、生涯学習の拠点施設としての役割を有することから政治・宗教活動の利用は制限し、営利目的については公の施設として利用の向上を図るため、制限を加えないこととする。 		
7 関係法令等	社会教育法 23 条、公民館条例 8 条		
8 想定されるスケジュール	H24 11 月～ 条例制定、市民への広報等 H25 4 月 1 日 協働センター・ふれあいセンター移行と同時に実施		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		なし	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		6 事業概要のとおり	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体及び営利活動の取り扱いについて調整。 ・予約システムの対応時期について調整。 	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民生活課)	2 優先順位	2
3 事項名	斎場の火葬料の見直し等に伴う条例改正について		
4 目的	受益者負担金の考え方から、市民等の火葬料の見直しを図るとともに、焼骨の取り扱いトラブルを防止するため、火葬炉使用者の焼骨の受け取りの義務を条例に明文化する。		
5 現状及び課題	灯油代の高値安定化や、市内の各斎場の老朽化による修繕工事の増加傾向があり、コスト増が課題になっている。また、火葬後の焼骨については、最近になって受け取り拒否が増加しており、指定管理者や委託業者が対応に苦慮している。		
6 事業概要	火葬料の見直しについては、まず、「市外の方の火葬料」、「ペット類の死がい、分娩に係る胎盤等及び身体の一部等火葬焼却料」を見直す。次の段階で、市民の火葬料の有料化を図る。また、火葬後の焼骨の受け取りの義務を条例に明文化し、火葬の円滑化を図る。		
7 関係法令等	墓地、埋葬等に関する法律		
8 想定されるスケジュール	H24 年度中 市外の方の火葬料、ペット等火葬焼却料の見直し。併せて焼骨の受け取りの義務の条項を加える条例改正を行う (H25. 4 施行) H25 年度以降 市民の方の火葬料の見直し		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市外の方の火葬料は、浜松市以外の政令市平均は 4 万 9 千円。近隣の湖西市 1 万 2 千円。磐田市・袋井市は 2 万 7 千円。(参考：市民の火葬料が無料は、政令市 20 市中 5 市 (札幌、新潟、相模原、静岡、浜松)、政令市の有料の平均は 1 万円。) ・ ペット焼却は政令市 20 市中 6 市 (さいたま、横浜、浜松、名古屋、岡山、広島) で実施。例：横浜の合同焼却は 3 千円。 ・ 身体の一部の焼却は政令市 20 市中 17 市で実施。例：福岡市 1 kgにつき 200 円、静岡市 1 体につき 4000 円、新潟市 1 箱 2500 円。 ・ 焼骨の受け取り義務の条例明記は、政令市 20 市中 7 市 (札幌、仙台、横浜、川崎、相模原、新潟、熊本) 		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし (新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 H23 スプリングレビュー、H24 スプリングレビュー 市外の利用者及びペットに関する料金体系の見直しについて検討する。	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を <input type="checkbox"/> → <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市外の方の火葬料については、維持管理料 (大規模修繕工事を含まない) 相当分としていきたい。 ・ ペット等火葬焼却料は、拾骨ができないことや身体の一部の焼却料 (医療機関支払) も含まれるので、過去の経過を踏まえた料金としていきたい。 ・ 焼骨の受け取り義務を条例に明文化するとともに、対応マニュアルを備える。 	

<p>12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外の利用者の火葬料については、維持管理料相当分ではなく、行政コストを再計算した費用とする。 ・ペット火葬料についても料金設定を見直すこと。
--	--	---

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民生活課)	2 優先順位	3
3 事項名	天竜区船明墓地芝生墓所の貸付使用料について		
4 目的	第2期整備工事以降に供用開始する芝生墓所の貸付使用料を検討する。		
5 現状及び課題	平成23～27年度までの5期での整備計画。整備済区画から順次供用開始中。第1期整備工事実績をもとに、全体事業経費をあらためて積算すると、市債利子は減額するものの、工事費は増額するため、当初計画額よりも増額する見込みである。		
6 事業概要	船明墓地は墓所使用料(貸付使用料)を、整備事業費に充当する。		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地、埋葬等に関する法律 ・浜松市墓園・墓地条例 		
8 想定されるスケジュール	船明墓地の芝生墓所の使用料を設定した浜松市墓園・墓地条例の改正議案をH24年度11月定例会に提案する。		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容 芝生墓所貸付使用料について、整備経費相応の案の確認を求める。	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・整備事業費の増額については、芝生墓所貸付使用料を充当する。	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (生涯学習課・中央図書館)		2 優先順位	4
3 事項名	二俣公民館、天竜図書館の一体改修事業について			
4 目的	施設の設備類の取替え及びエレベータの設置などユニバーサルデザインに配慮した施設の改修を実施し、利用者の利便性向上及び図書館機能の向上を図る。			
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 55 年に設置された一階・天竜図書館と二階・二俣公民館の複合施設は 32 年が経過し、内外装の劣化、空調機器も 10 台中 3 台が故障停止しており、今後市民の利用に供する上で喫緊の修繕が必要である。 ・利用者の利便性を確保するために、エレベータの設置等、UD に配慮した改修が必要である。 ・公民館利用者が予約や鍵の貸し借りのため図書館内を通り抜けて行かざるを得ない構造上の課題があり、図書館利用者からうるさい等の苦情がある。また、自動車文庫専用の書架室もない。 			
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ対策にも配慮した個別の空調設備とし、受変電設備・自家発電装置等の取替え、外壁補修、屋上防水など必要最低限の機能修復を行なう。 ・多目的トイレ、スロープ、エレベータの設置などの UD に配慮した改修を行う。 ・設備機器類を戸外に設置し、空いた機械室を書架室にするなど、既存の建物内で図書館機能を向上させる。 			
7 関係法令等	社会教育法、図書館法			
8 想定されるスケジュール	H25 4月～ 実施設計 5月 地元説明会 H26 4月～ 改修工事 H27 4月 供用開始			
9 他都市等の参考事例				
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ●サマーレビュー2010 【論点】二俣公民館は空調機器等の改修に加え、UD に配慮した改修を行う。 【結論】必要な機能を整理し、経費削減に配慮した整備を検討する。		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容 二俣公民館、天竜図書館の一体改修に関し、経費削減に配慮した整備(一体改修)について。		
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の活用や民間資本により建替え、賃借するリース方式など、再度検討する。 ・合併特例債の活用を検討する。 		

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民生活課)		2 優先順位	5
3 事項名	コンビニでの証明書交付事業について			
4 目的	住民票の写し等の証明書交付について、取得場所や利用時間を拡大し、市民ニーズに対応する。			
5 現状及び課題	現在証明書の交付は、7区役所、43箇所の市民サービスセンターと協働センター及び9箇所の自動交付機(9時～19時)で実施している。また、区役所と一部のサービスセンターでは、土曜・日曜の窓口交付を取り扱っている。 市外の通勤先や19時以降における証明交付に対応するためには、現行の環境のみでは対応できない。			
6 事業概要	証明書自動交付システムにコンビニ交付対応機能を付加する。(自動交付システム機器のリース満了に伴う更新に合わせて実施する。) 住基カードにコンビニ交付利用情報を記録する機能の構築を行う。			
7 関係法令等				
8 想定されるスケジュール	H24年 : 調達のための要件整理、仕様書作成 H25年4月～ : 事業者選定、設計、構築、移行 H26年 : サービス開始(LASDEC証明書交付センター利用負担金の月割支払い可否により調整が必要)			
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・各政令指定都市でのコンビニ交付サービス実施状況 平成24年度から福岡市(市の11施設と郵便局取次ぎで対応していた)、さいたま市の2市が実施し、13市が実施を検討中。 ・各政令市では、「社会保障・税に関わる番号制度」に基づく新たな個人番号カード交付に伴うコンビニ交付システムの変更等による二重投資の有無について、慎重に検討している状況にある。 			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		平成23年度(スプリングレビュー、サマーレビュー) ・ITシステムを廉価に導入した他都市の事例を研究し、コンビニ交付及び自動交付機更新時期と経費を再検討する。 ・行政情報系の基幹システムと切り離れた交付サービスの仕組みについて検討する。		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		・システム設計・構築業者の選定方法等 ・コンビニ交付サービス開始に合わせた、土日窓口交付サービスの縮小もしくは廃止		
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		・国の「社会保障・税に関わる番号制度」の動向を見守った上で再検討すること。 ・自動交付システムの部品確保について対策を行うこと。		

健康福祉部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	健康福祉部 (福祉総務課)	2 優先順位	1
3 事項名	権利擁護事業について (日常生活自立支援事業の拡充と法人後見事業導入)		
4 目的	判断能力が不十分な方に対して、総合的、効果的なサービスを提供することを目的として、日常生活自立支援事業に加えて法人後見事業を導入する浜松市社会福祉協議会への支援を行う。		
5 現状及び課題	高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加や障害者の地域への移行などにより、日常生活自立支援事業及び成年後見制度の利用者が増えている。中でも、親族以外の第三者が後見人となる割合が年々増加しているが、個人による後見人は継続性の点などで課題があるため、法人後見が注目されている。		
6 事業概要	浜松市社会福祉協議会が従来から実施している日常生活自立支援事業と併せて、平成25年度から法人後見事業を導入する。 静岡家庭裁判所浜松支部の成年後見人選任状況を勘案して、報酬支払い能力がない等の理由で適切な後見人を得られない場合を想定している。 また、日常生活自立支援事業の利用者が年々増えていることから、平成26年度と28年度に助成を増額して社会福祉協議会専門員を増員する。		
7 関係法令等	-		
8 想定されるスケジュール	浜松市社会福祉協議会において、平成25年度からの法人後見事業導入に向けて、実施要綱等の整備、担当職員の教育・研修、専門職アドバイザーの配置などの体制整備を進める。		
9 他都市等の参考事例	各政令指定都市での実施状況は、浜松市を除く19政令市社協のうち12社協が実施している。(H24年度実施予定福岡市社協を含む)		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	H23.11月議会 公明党代表質問(西川議員) 「市から社会福祉協議会に対して働きかけるとともに、他団体の可能性も含め法人後見の導入に向けて調整をしていく。」	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	浜松市社会福祉協議会が導入する法人後見事業及び日常生活自立支援事業の拡充に対する支援の是非	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・方向性はよいが、実施のスキーム、とりわけ社協自身の収入等を踏まえ、補助対象や内訳の明細等を再検討する。 ・資力のない人の利用に対し直接補助する等の仕組みの方が分かり易く適切。 	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	健康福祉部 (高齢者福祉課・障害保健福祉課)	2 優先順位	2
3 事項名	認知症対策総合支援事業について (基幹型認知症疾患医療センターの指定)		
4 目的	<p>——認知症高齢者の保健医療水準の向上を図ります——</p> <p>① 専門医療の提供 <鑑別診断、早期発見・早期治療による重度化防止> <急性期における受入体制の整備></p> <p>② 地域連携の強化 <連携協議会の組織化、紹介></p> <p>③ 専門医療の相談と情報発信 <標榜によるためらいの解消></p>		
5 現状及び課題	<p>認知症疾患医療に求められる課題</p> <p>① 早期診断</p> <p>② 認知症に伴う周辺症状(精神症状・行動障害)の治療</p> <p>③ 身体合併症を伴う場合のマネジメント</p> <p>④ 標準的な認知症疾患医療のかかりつけ医への普及・啓発</p>		
6 事業概要	<p>【市】認知症疾患医療センターの指定と運営支援</p> <p>【指定病院】認知症疾患の鑑別診断、急性期治療、空床の確保、専門医療相談など</p>		
7 関係法令等	<p>認知症疾患医療センター運営事業実施要綱 (H20 厚労省社会・援護局障害保健福祉部長通知)</p>		
8 想定されるスケジュール	<p>平成24年9月～ 指定候補医療機関の調整、指定要件の確認等</p> <p>平成25年1月 指定手続</p> <p>平成25年4月 指定</p>		
9 他都市等の参考事例	<p>①国の目標 全国200か所 <H24目標>175か所 内訳:基幹型5、地域型170</p> <p>②政令指定都市の指定状況 ※H24.2現在146か所設置済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定済10市 ・H24指定予定5市 ・未指定5市(札幌:検討、静岡:H25指定検討、京都:なし、熊本:県と調整) 		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<p>■なし(新規提案)</p> <p>□あり</p> <p>□その他</p>	<p>具体的内容</p>	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<p>■事業等の新規提案</p> <p>□既存事業の見直し</p> <p>□その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>認知症高齢者対策を総合的に進めるため、市内に1か所、基幹型の認知症疾患医療センターを指定設置し、関係機関との連携を推進することについての是非</p>	
12 サマーレビュー結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<p>■提案どおり進める</p> <p>□提案内容を一部見直しを進める</p> <p>□再度、調査研究等を行い検討</p> <p>□その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>・実施に向け、詳細を詰める。</p>	

こども家庭部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 (保育課)	2 優先順位	指示 1
3 事項名	保育所待機児童の解消について		
4 目的	認可保育所の創設により定員を増大させることで、児童の受入体制を拡充し、保育所待機児童の解消を図ることを目的とする。		
5 現状及び課題	既存保育所の増改築による定員増、認証保育所の利用者助成事業等の実施により待機児童の解消に努めているが、現行の対策が限界となっている地域に待機児童が偏在する状況である。		
6 事業概要	①待機児童が多数いる地域へ民間保育所を創設して定員増を図る。 ②既存民間保育所の老朽化対策(児童の処遇改善)及び耐震化対策(安全性向上)による改築を進める中で定員増を図る。 ③平成 25 年度に待機児童数の推移を考慮した市立保育所の民営化実施計画を策定する。		
7 関係法令等	児童福祉法第 24 条、第 56 条の 2		
8 想定されるスケジュール	①・② H24 12 月 創設計画の公表及び増改築意向調査 H25 7 月 事業者の選定・審査、設計内容監理 H26 4 月 建設工事着手 H27 4 月 開設 ③ H25 11 月 民営化実施計画の策定・公表		
9 他都市等の参考事例	各市とも待機児童解消に向けて苦慮しており、新規の認可保育所の創設による定員増を中心に実施している。		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 【サマーレビュー2008】 ・既存民間保育所の老朽化に伴う増改築による定員増、認証保育所の効果的運用の調整・研究を進めること。 ・事業所内保育施設の実施に向けて積極的なアピールを行うこと。 【スプリングレビュー2012】 ・他都市の取り組み事例を調査研究し、待機児童の解消に向けた検討を行う。	
		具体的内容 ・待機児童解消に向けた他都市の取り組み事例等の調査分析結果について。 ・認可保育所の定員増を中心とした待機児童解消に向けた取り組みの検討について。	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・認可保育所の定員増と合わせ、認証保育所の積極利用に向けて、検討する。 ・安心こども基金の活用を視野に、認可保育所の整備着手時期の前倒しを検討する。	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・認可保育所の定員増と合わせ、認証保育所の積極利用に向けて、検討する。 ・安心こども基金の活用を視野に、認可保育所の整備着手時期の前倒しを検討する。	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 (次世代育成課)	2 優先順位	1
3 事項名	放課後児童会の運営について		
4 目的	入会選考や利用料金の徴収などの運営方法について、市が実施主体としての役割を明確にするとともに、開設時間や利用料金などの統一を図ることを目的とする。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 補助金方式と委託方式があり、開設時間や利用料金等は地域事情によって異なっている。 補助金方式で実施している各放課後児童会育成会は、地域の自治会長を中心に組織されているが、入会選考や運営などに苦慮しており、実施主体である市に対して関与を強めるよう求められている。 利用料金の統一に当たって、急激な負担額の上昇の緩和の検討や、利用料金を負担能力に応じた金額とするなど配慮が必要である。 		
6 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 運営方式を委託方式とする。 開設時間や利用料金を統一する。 市が利用料金を徴収するため、電算システムを構築する。 		
7 関係法令等	児童福祉法第6条の3、同法第21条の10		
8 想定されるスケジュール	<p>H25年4月～ ・運営方式を委託方式とする。 ・旧浜松市域の放課後児童会指導員及び補助指導員を市から委嘱</p> <p>H26年4月～ ・利用料金の徴収や児童会利用者の管理等の電算システム構築 ・(仮称)浜松市放課後児童会条例(案)策定。パブコメ実施。 条例には利用料金を明記し、負担能力に応じた金額とする。</p> <p>H27年4月～ ・(仮称)浜松市放課後児童会条例を施行 ・電算システム稼働</p>		
9 他都市等の参考事例	政令指定都市の条例施行状況 4市(さいたま市、相模原市、京都市、熊本市)が施行実施。さいたま市は減額制度、その他の市は減免制度あり。		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		<p>H23年度実施の外部評価及び財政援助団体等監査の指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧浜松市域の放課後児童会について、放課後児童会の運営に対する市と放課後児童会育成会の責任及び役割を明確にすべき。 補助方式と委託方式があるが、責任の所在が法的に異なる等の課題も生じることから市の責任が明確となるよう検討すべき。 	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		<ul style="list-style-type: none"> 運営方法の統一内容・時期等について。 放課後児童会の新たな仕組みを構築するため、条例制定や電算システムの導入について。 	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		<ul style="list-style-type: none"> 運営方法の統一ありきでなく、市民協働の理念を踏まえ、現行のしくみを維持して運営する。 利用料金のあり方等について、予算査定までに再度検討する。 	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 (子育て支援課・児童相談所)	2 優先順位	2
3 事項名	児童家庭支援センターの設置運営について		
4 目的	子ども・子育て家庭に対する専門的なよりきめ細やかな児童家庭相談支援体制を強化することを目的とする。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所における支援を必要とする子どもとその家庭への対応は、年々増加し、複雑困難となる中で、専門的なきめ細やかな支援の体制整備が必要である。 社会的養護を必要とする児童に対しては、里親等による家庭的な養育も有効であることから、里親等の確保と育成、支援体制の充実が求められている。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭支援センターは、社会福祉法人・NPO 法人等が設置し、市が国の基準に基づく運営補助をする。 事業内容は、①地域・家庭からの相談に応ずる事業 ②市町の求めに応ずる事業 ③児童相談所からの受託による指導 ④里親等への支援 ⑤関係機関等との連携・連絡調整を行う。 <p><職員配置> 相談支援担当職員 2 名、心理療法担当職員 1 名</p>		
7 関係法令等	児童福祉法第 44 条の 2、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 88 条の 2～第 88 条の 4		
8 想定されるスケジュール	～H25. 3 月 関係機関への周知説明 H25. 4 月～ 児童家庭支援センター開設		
9 他都市等の参考事例	<政令市等の設置状況> H24. 3 月末現在 20 政令市中、9 市が 19 か所設置		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	【スプリングレビュー2012】 ・先行事例を十分に調査した上で、センターの機能や役割、児童相談所との関係等について具体的に整理し、再度協議する。	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	児童家庭支援センターの設置運営について	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> 国の検討状況や他都市での実施状況等について、一層の調査分析を進める。 実施内容について、より具体的に踏み込んで検討し、再度示す。 	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 (次世代育成課)	2 優先順位	3
3 事項名	少子化対策推進体制の整備について		
4 目的	浜松市の少子化の進行を遅らせるため、多様な施策の実施について庁内横断的に検討することを目的とする。		
5 現状及び課題	少子化の進展により、浜松市の人口は減少傾向にある(特に年少人口の減少は著しい)が、従来の子育て支援策のみでは奏功していない。浜松の将来のためには、一歩踏み込んだ対応が必要である。		
6 事業概要	少子化対策について、庁内横断的に検討するための組織として「(仮称)少子化対策推進プロジェクト・チーム」を設置する。		
7 関係法令等	浜松市次世代育成支援推進本部設置要綱、浜松市プロジェクト・チーム設置要綱		
8 想定されるスケジュール	24年 8月～9月 プロジェクト・チームの設置 (推進本部設置要綱改正、チームメンバーの選定) 具体的少子化対策の検討 10月 25年度当初予算要求 25年 4月～ 少子化対策の実施		
9 他都市等の参考事例	政令指定都市中、6市(仙台市、さいたま市、千葉市、岡山市、北九州市、福岡市)において、事務分掌上「少子化対策」を規定。		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 【スプリングレビュー2012】 ・推進体制のあり方について、庁内関連部局と調整した上で、具体的に整理し再度協議する。	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容 取組の方向性(プロジェクト・チームの設置、25年度事業実施にむけた調整)について。	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・プロジェクトチームの設置について、構成は組織にとらわれず、柔軟に考えること。	

環境部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	環境部 (環境政策課)	2 優先順位	1
3 事項名	省エネルギー対策の推進について		
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法に対応するため、<u>市有施設の省エネ改修や運用改善を計画的・効果的に進め、庁内の省エネ化を促進することにより、「市役所のエネルギー消費原単位を年平均1%以上低減する」という目標を達成する。</u> ・地域の省エネ化のため<u>地球温暖化防止活動推進センターを中心とする体制を整備するとともに、民生業務・家庭部門をターゲットにした事業を拡充する。</u> 		
5 現状及び課題	省エネ法の中長期計画及び「浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」に沿った省エネ対策を、 <u>庁内横断的に実効性ある取組みとして推進するためには、体系的に整理して、担当の職員増や専門的知識を有する人員(エネルギー管理士)も必要である。</u>		
6 事業概要	<p>省エネルギー対策の推進について、各事業を体系的に整理して、スピーディーに実施する。</p> <p><庁内省エネ推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・【ハード】「省エネ改修アクションプラン(=中長期計画)」の作成・実行 → 投資回収が5年以内の即効性のある省エネ改修に集中投資し、3年ごとに見直しすることで、<u>年当たり約3,300万円(平均で投資回収2.5年)の経費削減効果が見込まれる。</u> ・【ソフト】市有施設を対象とした省エネ指導及び省エネ対策マニュアルの作成技術面及び運用面での省エネ改善指導のための施設調査の実施、包括的な省エネ対策マニュアル(省エネ法に基づく「管理標準」)の作成(委託)、施設ごとのマニュアル作成時の指導・助言 <u>これらの取組により、年当たり約1,500万円の経費節減が見込まれる。</u> <p>ハード、ソフトの両面において「攻めのエネルギー管理」を行うため、庁内のエネルギー管理を総括的に担当するグループを新設する。 (庁内省エネ推進グループ 担当職員増)</p> <p><市域省エネ推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市センターによる「省エネ市民ネットワーク」(節電!市民会議を改組)の運営 ・民生業務部門を対象にした省エネ診断の実施支援 		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法) 		
8 想定されるスケジュール	<p>H25 4月~8月 「省エネ改修アクションプラン」作成(～H25.3委託準備)</p> <p>6月 「省エネ市民ネットワーク」の立ち上げ</p> <p>9月 H26省エネ改修予算要求</p> <p>H25年度内 包括的な省エネ対策マニュアルの作成⇒H26年度から運用</p>		
9 他都市等の参考事例	横浜市(省エネルギー設備等導入計画)平成17年策定		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>平成24年度のスプリングレビューにおいて、「公共施設省エネ改修アクションプラン」の作成を、平成25年度新規事業として実施することを説明し、了承された。</p>	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>全体的な省エネルギー対策の推進について、体系的な整理を行ない、これに基づく庁内と市域、それぞれの取組を進めていきたい。</p> <p>【庁内の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプリングレビュー提案の具体化：投資回収5年以内の省エネ改 	

		<p>修に集中投資するアクションプランの作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面の追加的取組：施設調査、省エネ指導及び省エネ対策マニュアルの作成。 <p>【市域への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで節電！市民会議」を、「省エネ市民ネットワーク」（市センターが運営）として改組し、通年の省エネ活動を推進。 ・家庭部門及び業務部門（事務所、店舗等）への省エネ診断の実施。
<p>12 サマーレビュー結果 （実施後記載。該当項目を□→■）</p>	<p>□提案どおり進める</p> <p>■提案内容を一部見直して進める</p> <p>□再度、調査研究等を行い検討</p> <p>□その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ改修アクションプランの作成・実行を早急に行う。 ・職員増については、非常勤や委嘱など、手法を検討し現人員の中で対応する。

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	環境部 (資源廃棄物政策課)	2 優先順位	2
3 事項名	古紙回収保管庫貸与事業について		
4 目的	資源物集団回収を推進する取組として、市民の身近な場所に古紙(新聞、雑誌、段ボール等)、特に「雑がみ」の排出する場所を設け、燃えるごみの削減を図ることを目的とする。		
5 現状及び課題	古紙は、資源物集団回収を基本に回収しているが、実施回数が少ない地域もあり、家庭での保管場所の問題が生じている。また、燃えるごみに含まれる「雑がみ」の分別を推進するには、こまめに出しやすい環境を整備することが必要である。		
6 事業概要	希望する資源物集団回収団体に市から古紙回収保管庫を貸与する。 保管庫の管理・運営は団体が行い、回収した資源物(古紙)は、資源物集団回収として扱う。5年以上継続して取り組むことを要件とし、5年経過後に団体に譲渡する。		
7 関係法令等	なし		
8 想定されるスケジュール	H24.8月 全団体(自治会)に意向調査 H25 モデル実施(20団体)、検証 H26以降 希望団体(50団体)に順次実施		
9 他都市等の参考事例	北九州市…842台が使用され、多いところで年間120トンの古紙を回収		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	スプリングレビュー2012の調査研究事業にて報告する。 ・市民が古紙を排出しやすいように、取り組むべき。	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	古紙(特に、雑がみ)を回収する新たなシステムを構築する。	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	・20団体に限定せず、意向調査の結果を踏まえ検討する。	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	環境部 (資源廃棄物政策課)	2 優先順位	3
3 事項名	環境美化推進事業(環境美化推進協力金の統一)について		
4 目的	ごみ集積所の管理やごみの出し方指導、地域の美化活動等について、「環境美化推進員」が主体となって全地域で自治会と団体、市が協働により取組を推進することを目的とする。		
5 現状及び課題	<p>ごみの出し方が異なっていることから、各地域で異なる活動と支援(環境美化推進員への謝礼及び集積所管理協力金)が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区細江町 推進員謝礼 30,000円/人×66人 ・北区三ヶ日町 推進員謝礼 28,000円/人×30人 ・浜北区 推進員謝礼 20,000円/人×255人 +集積所管理協力金100円/世帯×30,000世帯+5,000円/町内会 ・旧浜松地域 集積所管理協力金 50円/世帯×240,000世帯 ・北区引佐町 集積所管理協力金 50円/世帯×4,600世帯 ・天竜地域 集積所管理協力金 200円/世帯×7,000世帯 <p>平成24年度予算額:25,135千円</p>		
6 事業概要	<p>全自治会に、地域での環境美化活動にかかる協力金を世帯数に応じて交付する。</p> <p>地域環境美化活動推進協力金 世帯数×80円/世帯 (100世帯以下の自治会は、世帯数×50円/世帯+3,000円)</p>		
7 関係法令等	なし		
8 想定されるスケジュール	<p>H24.8 自治会連合会環境部会(意見集約)</p> <p>8 自治会連合会理事会(意見集約)</p> <p>10 区協議会へ協議(北区、浜北区、天竜区)</p> <p>H25 制度統一</p>		
9 他都市等の参考事例	各政令市において各種の推進員の設置と取組あり		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>現在、合併前のまま継続して、それぞれの支援を行っているが、平成25年度から全市統一したごみの出し方になることから、支援を統一し、地域での環境美化活動を推進する。</p>	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直し進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>・協力金については、世帯数×80円/世帯で調整を進める。</p>	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	環境部 (環境政策課)	2 優先順位	4
3 事項名	新エネルギー利用推進助成事業(住宅用太陽光発電システム設置費及び住宅用太陽熱利用システム設置費補助金、事業所用新エネルギー導入費補助金)について		
4 目的	「浜松市地球温暖化対策実行計画」の目標達成のため、新エネルギー及び省エネルギー機器の導入を推進して、本市のエネルギー自給率の向上を図る。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電については、「住宅屋根に毎年10メガソーラー」をキャッチフレーズに導入を推進している。パネル価格の下落等の状況もあるが、<u>未だ初期投資額の負担感が大きく、国・県・市の補助金併用が出来ることで導入へのインセンティブが働いている。</u> 住宅用太陽熱利用については、平成24年度から新たに補助を開始したものであり、今年度の動向を把握した上で、今後の補助条件を検討する必要がある。 事業者用新エネルギー導入については、今年度の申請が全て太陽光発電設置で、全量買取制度を活用している。今後は、太陽光以外の新エネルギーや省エネ機器の導入を促進することが必要である。 		
6 事業概要	<p>【住宅用太陽光発電】 補助は継続(補助金額は減額、補助件数は増加)。</p> <p>【住宅用太陽熱利用】 平成24年度と同条件で継続。</p> <p>【事業者用新エネ・省エネ】 新エネ対象から太陽光は除外。LED等省エネ機器導入を促進するため、小口改修やリースを対象に追加。</p>		
7 関係法令等			
8 想定されるスケジュール	H25 4~6月 補助金の広報 7月~ 補助金の申請受付		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム設置費補助金(政令市18市が実施、2市が未実施) 住宅用太陽熱利用システム設置費補助金(政令市13市が実施、7市が未実施) 事業者用新エネルギー導入費補助金(政令市6市が実施、14市が未実施) 		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>サマーレビュー2011において、新エネルギー導入の促進と省エネルギー対策として、住宅用(太陽光・太陽熱)及び中小企業用補助金について提案し、了承された。</p>	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電補助金の減額及び補助件数の増加について 住宅用太陽熱補助金については継続 事業者用新エネルギー補助金の補助対象設備(太陽光発電の廃止、特定省エネ機器の追加)の変更とリース費用の追加について 	
12 サマーレビュー結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用の補助金については、国や県などの動向を注視し、補助の件数と金額について検討する。 事業者用の省エネ関係の補助金については、再検討もしくは対象としない。 	

産業部

サマーレビュー2012 調書

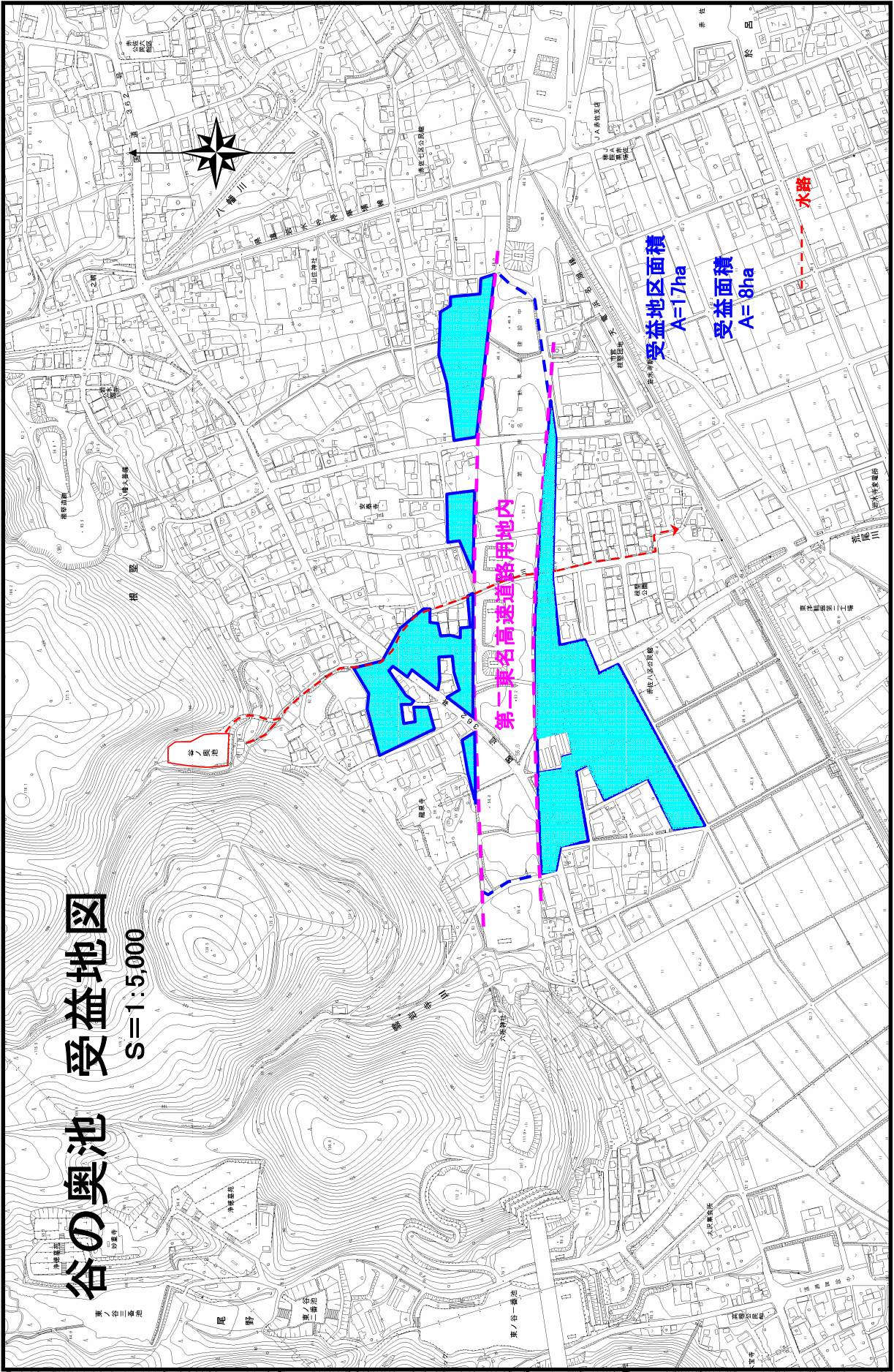
1 部局名・区名(課名)	産業部 企画調整部 都市整備部	(産業総務課、産業振興課、農林水産政策課) (企画課) (都市計画課、土地政策課)	2 優先順位	1
3 事項名	未来創造「新・ものづくり特区」について			
4 目的	市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用を図るため、総合特区制度を活用するもの。			
5 現状及び課題	昨年度第一次指定を受けた 33 提案について、7 月 4 日に内閣府から国と地方の調整結果が公表された。			
6 事業概要	<p>【本市の調整結果】</p> <p>大規模な農業振興エリア及び新産業集積エリアの整備、農用地区域への植物工場等農業関連施設建設並びに工場立地誘導地区への工場建設に関し、農用地区域からの除外及び農地転用などの市への権限委譲を求める提案について、まちづくりに係る大規模な土地利用の変更を伴うものであること等を踏まえ、津波対策等迅速な対応が必要な個別事業について、規制改革は実現しないものの、現行法の弾力的運用を念頭に、国・県・市による調整の場を設け、本市のスケジュールに合わせて事業が迅速に実施できるよう調整を図ることで合意した。</p>			
7 関係法令等	農地法、農振法、都市計画法、総合特別区域法 等			
8 想定されるスケジュール	<p>H24 7 月～ 国、県、市による調整会議・対象エリアでの地権者意向調査等</p> <p>～H25 2 月 開発区域の確定</p> <p>H25 3 月 議会報告</p> <p>11 月 三方原用水第二期工事実施設計の確定</p>			
9 他都市等の参考事例	静岡県では本年 9 月の第三次指定申請を目指し内陸のフロンティアプロジェクトを立ち上げている。			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p>		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの議論の経過報告 ・農業振興エリアの対応を含めた今後のスケジュールの確認 ・議会、地元対応等 		
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>スケジュールに沿って事業を進めるとともに、頻繁に協議の場を設定する。</p>		

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	産業部 (農林水産政策課)	2 優先順位	2
3 事項名	ため池被害想定調査事業		
4 目的	市が管理する農業用ため池の大規模地震による被害想定を行い、必要に応じて耐震対策事業を実施して、地震対策を講ずる。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市が管理する農業用ため池は37箇所ある。 ・昨年度、会計検査院から、耐震診断をしていないこと、被害想定を公表していないこと等の指摘を受けた。 ・農水省は、震災対策農業水利施設整備事業を新設した。 ・県は、地元(市)負担10%で、ため池の耐震調査及び耐震対策事業を実施できることとした。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・37箇所全てのため池の簡易耐震診断及び被害想定を作成する。 ・危機管理課のハザードマップに掲載するとともに、将来の耐震対策事業の優先順位付けに活用する。 ・必要に応じて県営、市営で耐震対策事業を実施する。 		
7 関係法令等	災害対策基本法、土地改良法		
8 想定されるスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・H25.4～、市、県が所有する既存資料を収集。先進地の状況確認及び資料収集。 ・H25.6～、委託業務発注。市からの貸与資料及び業務により収集した資料を合わせ整理。被害範囲の図面作成。点数評価による対応の優先順位付け。 <p>※必要に応じ、県営(補助)事業を要望していく。</p>		
9 他都市等の参考事例	神戸市では地質、下流域の民家戸数等により被害を想定(神戸の震災以降対応)、広島市では県の資料から大規模なもののみ耐震調査を行い簡易な被害想定を実施。		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		昨年度、「農業農村被害想定作成事業」と銘打ち、ため池等の耐震対策、農業用施設等の豪雨対策、農地を活用した津波対策の3項目を一緒にして提案した。その結果、「過去の震災等によるため池被害がどの程度あったのか詳細を調査し今後の対応を検討する。」とされた。	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		被害想定調査の実施についての検討 <ul style="list-style-type: none"> ・農水省と県の新しい動きを受け、県からは、市としての優先順位を示してほしいとの要請がきている。 ・市としては被害想定を行い事業実施の優先順位をつけ、必要な場合は耐震対策事業を行いたい。 	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		全37か所のため池をリスト化し、人的被害が見込まれるものについて重点的に調査する。	

ため池台帳調査表

番号	施設コード	区名	名称	所在地
1	222020001	北区	鷺沢池	浜松市北区鷺沢町42番地
2	222020002	北区	新田第3池	浜松市北区都田町4462番地
3	222020003	北区	新田第2池	浜松市北区都田町4459番地
4	222020004	北区	新田第1池	浜松市北区都田町4455番地
5	222020005	北区	和田池	浜松市北区都田町4284番地の1
6	222020006	北区	牛転池	浜松市北区都田町7786-6地番の地先
7	222020007	北区	西久保池	浜松市北区都田町5852番地
8	222020008	北区	赤堀田池	浜松市北区都田町6095番地
9	222020009	北区	お宮の池	浜松市北区都田町6285-1地番の地先
10	222020010	北区	増沢池	浜松市北区新都田1丁目103番8号
11	222020011	北区	鴨谷第1池	浜松市北区都田町8352番地
12	222020012	北区	鴨谷第2池	浜松市北区新都田1丁目102番5号
13	222020013	北区	千頭ヶ谷池	浜松市北区都田町1536-4地番の地先
14	222020014	東区	反り田池	浜松市東区有玉西町2134番地の1
15	222020015	西区	奥山田池	浜松市西区村楡町1889番地
16	222020016	西区	稲荷田池	浜松市西区庄和町2493番地
17	222020017	西区	三山池	浜松市西区大久保町3044番地
18	222020018	西区	新池	浜松市西区大久保町3639番地の1の1
19	222020019	西区	八平池	浜松市西区大久保町804番地
20	222020020	西区	一の坪池	浜松市西区大久保町102番地の1
21	222020021	西区	柳坪池	浜松市西区大久保町2293番地
22	222020022	西区	池の谷池	浜松市西区呉松町2959番地
23	222180001	浜北区	新池	浜松市浜北区宮口1983番地の2
24	222180002	浜北区	夜水沢池	浜松市浜北区宮口398番地の8
25	222180003	浜北区	蛭沢池	浜松市浜北区宮口222番地の1
26	222180004	浜北区	蛭沢奥池	浜松市浜北区宮口4843番地
27	222180005	浜北区	西ノ谷池	浜松市浜北区尾野2846-5地番の地先
28	222180006	浜北区	西ノ谷奥池	浜松市浜北区尾野2597-7地番の地先
29	222180007	浜北区	東ノ谷一番池	浜松市浜北区尾野2615-4地番の地先
30	222180008	浜北区	東ノ谷三番池	浜松市浜北区尾野2599番地の3
31	222180009	浜北区	谷の奥池	浜松市浜北区根堅2397番地
32	222180010	浜北区	清水の谷池	浜松市浜北区根堅2450-1地番の地先
33	222170002	天竜区	船明池	浜松市天竜区船明547番地の1
34	225220001	北区	奥山温水ため池	浜松市北区引佐町奥山1576番地の12
35	225220002	北区	一の沢天池	浜松市北区引佐町井伊谷3867番地
36	225050001	西区	老ヶ谷池	浜松市西区雄踏町山崎1189番地
37	225050002	西区	観音ヶ谷池	浜松市西区雄踏町山崎1210-32地番の地先





東日本大地震に伴うかんがい用ダム及びため池の被害事例

【人的被害事例】

- ・ 福島県須賀川市長沼地区藤沼湖ダム堤防決壊
(平成23年3月11日14時16分の地震直後に決壊)
「かんがい用ダム：最大貯水量150万ト、受益戸数約700戸」
〈被害規模〉

死者7名, 行方不明1名

家屋19棟全壊, 農地被害約90ha

以上、人的被害は上記1例

【施設被害事例：国営造成土地改良施設関連（比較的大規模な施設）】

県名	経過観察		軽微な補修		大規模補修		全壊	
	ダム	ため池	ダム	ため池	ダム	ため池	ダム	ため池
岩手県	2	1		1				
山形県			1					
宮城県			2			1		1
福島県				1	3	2		
計	2	1	3	2	3	3	0	1

施設被害事例 15件（藤沼湖ダム決壊は含まず）

大規模補修以上の被害箇所については、営農に影響有り

【その他のため池被害件数】

青森県：1箇所, 岩手県：345箇所, 宮城県：174箇所, 秋田県：1箇所

山形県：2箇所, 福島県：745箇所 **合計:1,268箇所**（被害規模は不明）

（福島県の被害件数には原発立ち入り制限区域は含まない。）

※ 通常、堤体の高さにより、ダムとため池の使い分けをしている。

（堤体高15m以上がかんがい用ダムで、15m以下がため池となる。）

※浜松市内においては、ため池近隣の下流域に集落がある場所があり、決壊した場合で人的被害が予想されるため池が、浜北区、北区に数箇所あると思われる。

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	産業部 (農林水産政策課)	2 優先順位	3
3 事項名	野生動物の食肉利活用事業について		
4 目的	野生動物の捕獲と食用化を促すことで、野生動物の個体数の適正化を図り、農林産物への被害を軽減する。		
5 現状及び課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生動物による農林産物への被害が深刻化している。 イノシシによる被害は 32,270 千円 (平成 23 年度) シカによる被害は 560 千円 (農業被害 H23), 12,305 千円 (林業被害 H21) イノシシの年間捕獲頭数は 791 頭 (平成 23 年度) シカの年間捕獲頭数は 377 頭 (平成 23 年度) 屠殺後は、ほとんどが埋設処分されている。 猟友会組織の減少と猟師の高齢化、新規免許取得者及び猟銃所持者の減少。 鳥獣被害防止特措法による捕獲鳥獣の食品としての利用等が指針に示されている。 市内には、野生動物の屠殺施設がない。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 食の安全性を確保するため、衛生的な施設と作業に精通した人材 (有資格者) が必要。 施設の採算性の確保のため、原料の安定的な供給と、販路の確実性が必要。 施設整備コストが大きい。 		
6 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> イノシシの処理施設の整備と運営主体の検討。 イノシシの屠殺、処理。加工する人材の確保。 精肉や加工品の販売 販路を確保するため、精肉として販売するほか、加工品を防災用備蓄食料として活用、料理人や消費者を交えたジビエ料理研究会の立ち上げ。 		
7 関係法令等	食品衛生法、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律、と畜場法、浜松市食品衛生法の施行に関する条例 管理運営基準 静岡県食品衛生規則 等		
8 想定されるスケジュール	<p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理施設の整備・運営手法の検討 農林業者、猟友会、自然保護団体等関係団体との協議調整 整備・運営主体の確保 と体処理者等従事者、食肉加工 (缶詰製造) 業者の確保 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間による施設整備への支援 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産と販売を開始 		
9 他都市等の参考事例	伊豆市全域において、年間 1 億円以上の鳥獣 (シカ) 被害が及ぶ。毎年 2 千頭近くのシカが捕獲後山に埋められていたため、命ある動物を最大限に活用するため施設を建設。食肉加工後、卸し販売店で販売。 H20. 8 月 市長が建設意向を表明 H21 年度 食肉加工センター準備室設置 H23. 4 月運営開始 伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」伊豆市下船原 420 敷地: 500.0 m ² 建物: 木造平屋建て 200.6 m ² 事業費: 58,825 千円		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし (新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	

11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 イノシシ肉などを対象とした加工販売施設の設置について ・野生動物の食肉利活用に向けた提案事業の検討
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 進出意向のある民間業者や販路の確保などを調査し、可能性について研究を深める。

都市整備部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	都市整備部 (市街地整備課)		2 優先順位	1
3 事項名	高塚駅周辺地区土地区画整理事業について			
4 目的	高塚駅橋上駅舎化と南北自由通路が平成 26 年度末に完成するため、都市計画道路上島柏原線から北口駅前広場へのアクセス道路整備により交通結節機能の強化を図るとともに、地域生活拠点にふさわしい健全な市街地の形成を推進することを目的とする。			
5 現状及び課題	高塚駅北側地区は、バスの乗り入れができないため、交通結節機能が不十分な状況となっている。また、南北自由通路の供用開始により、駅北側の交通量が增大するが、現状道路幅員は狭く、歩道が未整備であることから駅利用者及び地域住民の安全性が課題になっている。			
6 事業概要	公共交通ネットワークの充実、駅利用者の利便性向上、交通安全の確保を図るため、次の事業を実施する。 1. 土地区画整理事業 約 2ha 2. 街路事業 L=約 260m 事業期間 平成 26 年度～平成 30 年度			
7 関係法令等	-			
8 想定されるスケジュール	平成 24 年度 地元まちづくりの会及び地権者の了承を得る。 平成 25 年度 整備計画書の作成。(換地割込、建物移転計画、関係機関協議等) 平成 26 年度 都市計画決定及び事業認可。事業着手。			
9 他都市等の参考事例				
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		平成 21 年度スプリングレビュー 橋上駅舎、自由通路の整備と土地区画整理事業を分けて考えるなど、事業効果を含めて再検討する。 平成 22 年度サマーレビュー JR 東海と調整を行いながら、自由通路と橋上駅舎化を進める。		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		南北自由通路の供用開始に伴った事業実施の検討 ・高塚駅周辺土地区画整理事業及び街路事業を平成 26 年度から事業着手したい。		
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		地元の了解を得ながら、土地区画整理事業の準備を進める。		

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	都市整備部 (緑政課)	2 優先順位	2
3 事項名	モントリオール・モザイカルチャー世界博 2013 への出展について		
4 目的	2013 年にカナダ・モントリオール市で開催される「モザイカルチャー世界博」について、日本のモザイカルチャー発祥の地として作品を出展し、日本を代表する園芸技術と文化を有する都市としてアピールする。 また、前回開催都市として市長が招待されていることから、現地に赴き開会式へ参加するとともに、参加各国・地域との園芸文化・都市交流の機会とする。		
5 現状及び課題	本市は、2009 年(平成 21 年)の「浜松モザイカルチャー世界博(浜名湖立体花博)」の開催後、日本のモザイカルチャー発祥の地として、JR 浜松駅前への作品展示をはじめ、市民講座の開催などを通じて、新たな園芸文化・技術を各方面に広くアピールするとともに市民への普及・啓発に努めている。 このことにより、「花と緑のまち・浜松」の推進に新たな個性を付加するとともに、浜松地域の造園関係者が、国内外から、モザイカルチャーの制作や普及活動に招かれるなど、園芸文化・技術の交流も広がりを見せている。 しかしながら、市民レベルでの普及の面においては、NPO 等の活動が継続されているものの、制作費用の面や専用苗の不足から、普及拡大には課題を抱えるものとなっている。		
6 事業概要	<p>「モントリオール・モザイカルチャー世界博 2013」</p> <p>開催場所：カナダ ケベック州 モントリオール市 ボタニカルガーデン</p> <p>開催期間：2013 年 6 月 21 日～9 月 29 日</p> <p>出展予想：30 か国 50 都市と団体</p> <p>テーマ：希望の地</p> <p>出展概要：モザイカルチャー「(仮) 創造都市浜松」</p> <p>事業費：20,000 千円(デザイン・設計・制作・運搬費)</p> <p>※開催期間中のメンテナンス費用、制作作業担当者の宿泊及び食事、招待者である市長の交通・宿泊費は、主催者が負担する。</p> <p>※出展作品の規模概要比較資料は別添による。</p>		
7 関係法令等	-		
8 想定されるスケジュール	H25 4 月 5 月 6 月 6 月 21 日～9 月 29 日 10 月	デザイン・設計 躯体制作・躯体運搬 現場作品制作 作品展示・開会式への市長出席・関係者等の交流 解体撤去	
9 他都市等の参考事例	主催者であるモントリオール市は、日本国内において、東京都をはじめ首都圏の主要都市や、京都市・広島市などを訪問し出展勧奨をしているが、現段階では、国内及び海外ともに、出展都市の状況は把握していない。		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		なし	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を○→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		出展規模及び出展内容について、方向性を確認する。	

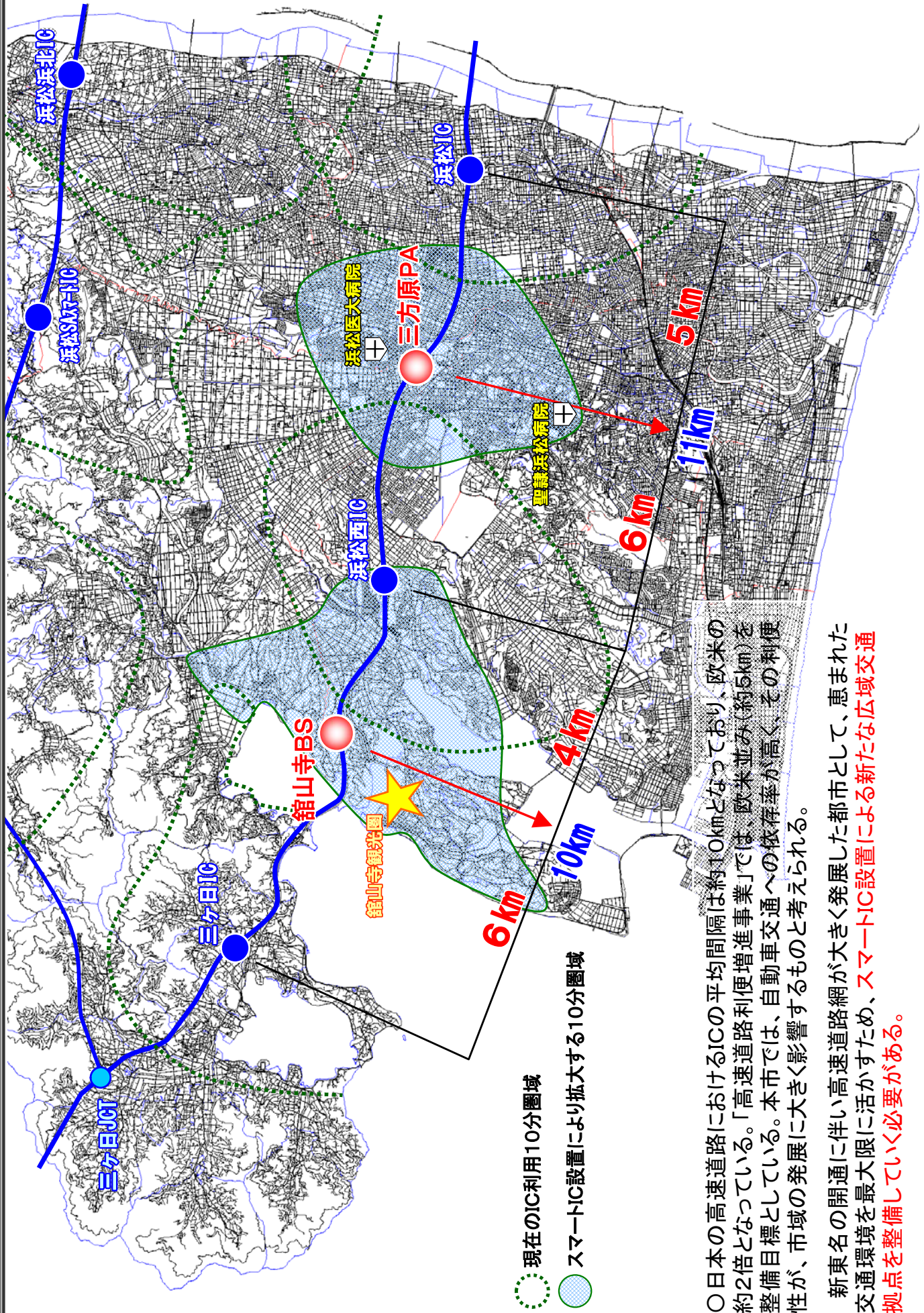
<p>12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>出展に向けて準備を進める。</p>
--	--	-----------------------------------

土木部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	土木部 (道路課)	2 優先順位	1
3 事項名	東名高速道路へのスマートインターチェンジ設置について		
4 目的	東名高速道路へのスマート IC 設置により、新たな広域交通の拠点を形成し、高速道路と一般道路のネットワーク強化を図ることで、利便性の向上、産業・経済の活性化、観光交流の促進を目的とする。		
5 現状及び課題	東名高速道路の浜松 IC は、経済活動の拠点となる中心市街地の北東に位置しており、集中する利用交通によって、アクセス道路、IC 周辺が混雑している。また、浜松西 IC では、西部観光圏の広域交流拠点であるため、観光・行楽シーズンには交通が麻痺するほど混雑・渋滞が発生している。このことから、既存の東名高速道路の IC 周辺における交通の整流化が課題となっているので、新たな IC を設置していく。		
6 事業概要	高速道路の利便性向上として、次の事業を実施する。 1 東名高速道路三方原 PA へのスマート IC 設置 (産業・経済の活性化) 2 東名高速道路館山寺 BS 付近へのスマート IC 設置 (観光交流の促進)		
7 関係法令等	道路整備事業に係る国の財政法上の特別処置に関する法律 (昭和 33 年法律第 34 号)		
8 想定されるスケジュール	H24 10 月 採算性・実現性の確認 (実施の可否について整理: 勉強会) 11 月 地元協議 (合意形成) 12 月 地区協議会設立	H25 4 月～ 測量調査・詳細設計 H26 4 月～ 用地補償、工事 H29 3 月 供用開始	
9 他都市等の参考事例	新東名高速道路浜松 SA にてスマート IC を設置、平成 24 年 4 月供用開始		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし (新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 国の助成制度の期限や他都市の事例を参考とした本市の対応の検討・「高速道路利便増進事業」を活用し、コストを抑えた設置を目指しているが、平成 30 年 3 月 31 日までに供用開始することが条件となっており早急な対応が必要となる。また、設置を検討する 2 箇所について、目的・役割・地元の意向が異なることから、それぞれのスケジュール的には一致しないが、是非とも取り組んでいきたい。	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直し進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 関係機関との調整を進め、速やかに準備を行う。	

高速道路の利用圏域(10分圏域の拡大)



○日本の高速道路におけるICの平均間隔は約10kmとなっており、欧米の約2倍となっている。「高速道路利便増進事業」では、欧米並み(約5km)を整備目標としている。本市では、自動車交通への依存率が高く、その利便性が、地域の発展に大きく影響するものと考えられる。

新東名の開通に伴い高速道路網が大きく発展した都市として、恵まれた交通環境を最大限に活かすため、スマートIC設置による新たな広域交通拠点を整備していく必要がある。

上下水道部

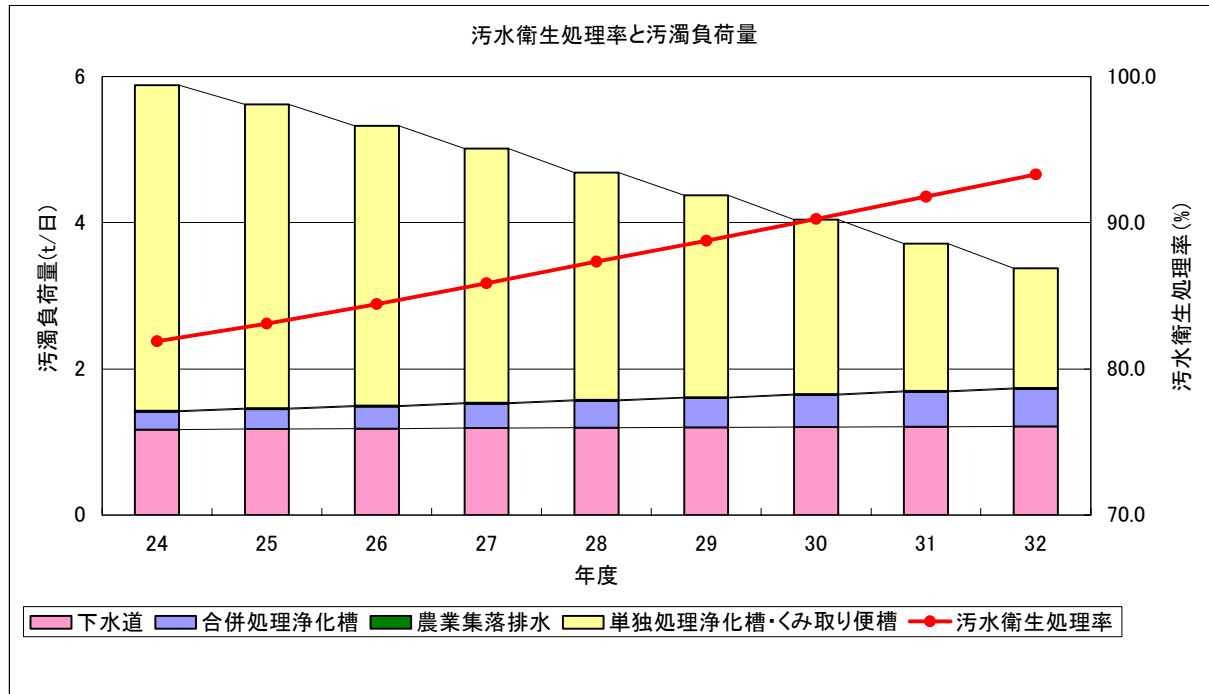
サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	上下水道部 (お客さまサービス課)	2 優先順位	1
3 事項名	合併処理浄化槽の普及促進による汚水衛生処理率の向上について		
4 目的	生活雑排水による水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽及び汲取り便槽から、早期に公共下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換を図り、平成 32 年度に汚水衛生処理率 93%超を目指す。(H23 末 80.8%)		
5 現状及び課題	<p>現在、市内にある単独処理浄化槽は 4 万基弱であり、合併処理浄化槽の約 2 倍である。</p> <p>単独処理浄化槽から排水される生物化学的酸素要求量 (BOD) は、合併処理浄化槽の約 8 倍もあり、これが水質汚濁の負荷を高めている。</p> <p>このため、公共下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換により、汚水衛生処理率向上を図る必要がある。</p> <p>整備事業として、循環型社会形成推進地域計画に基づく国庫補助金 (一括交付金) が不足しているため、市単独設置基数を増加させる必要がある。</p>		
6 事業概要	合併処理浄化槽の割合を高め、地域の水質汚濁防止と住環境の向上を早期に図るため、国庫補助基数以外に、平成 32 年度まで合併特例債を活用して事業を実施する。合併処理浄化槽整備基数 (H25-H32) 8,600 基【国庫補助有 7,800 基、市単 800 基】		
7 関係法令等	浄化槽法		
8 想定されるスケジュール	循環型社会形成推進計画における補助基数に、平成 25 年度から平成 32 年度まで市単独事業として、転換基数を増設する。		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>H24 スプリングレビューにおいて、「汚水衛生処理率を重点的な指標として取り扱い、事業を推進していく」とした。</p>	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>合併処理浄化槽の普及促進について</p> <p>・環境面への効果、財政効果についての確認</p> <p>①汚濁の大きな原因となっている単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をさらに向上させるため、これまでの取組みに加え、市民を対象とした説明会開催や浄化槽関連事業者と連携した啓発活動を強化し、転換基数の増加を図る。</p> <p>②合併特例債を活用した、市単独事業としての転換基数の確保</p>	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直し進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>国からの助成など財源の確保に努めながら、合併処理浄化槽の普及を促進する。</p>	

合併処理浄化槽普及計画

年度	行政人口 (人)	下水道 水洗化人 口 (人)	農業集落 排水・コ ミュニティ プラント人 口(人)	合併処理 浄化槽人 口 (人)	汚水衛 生処理 率 (%)	合併処理浄化槽設置基数				
						補助金有(基)			補助金無 (基)	合計
						国庫補助有 (基)	市単 (基)	小計 (基)		
平成23年	791,710	581,926	2,853	54,840	80.8	808	4	812	161	973
平成24年	793,400	585,400	2,800	61,500	81.9	824	0	824	270	1,094
平成25年	793,600	588,100	2,800	68,500	83.1	870	30	900	290	1,190
平成26年	793,800	591,600	2,800	75,900	84.4	900	50	950	310	1,260
平成27年	794,000	595,200	2,800	83,800	85.9	930	70	1,000	330	1,330
平成28年	793,300	598,000	2,800	92,100	87.3	960	90	1,050	350	1,400
平成29年	792,600	600,000	2,800	100,700	88.8	990	110	1,100	370	1,470
平成30年	791,900	602,000	2,800	110,000	90.3	1,020	130	1,150	390	1,540
平成31年	791,200	604,000	2,800	119,330	91.8	1,050	150	1,200	390	1,590
平成32年	790,500	606,000	2,800	128,805	93.3	1,080	170	1,250	390	1,640
総設置基数(H25-H32)						7,800	800	8,600	2,820	11,420

参考：平成30年度設定値＝公共下水道人口普及率 80% 接続率(水洗化率)95%

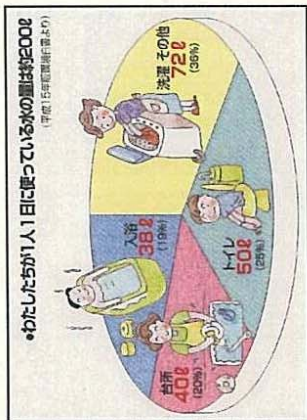


汚水衛生処理率：生活排水とトイレ排水を処理している人口比率

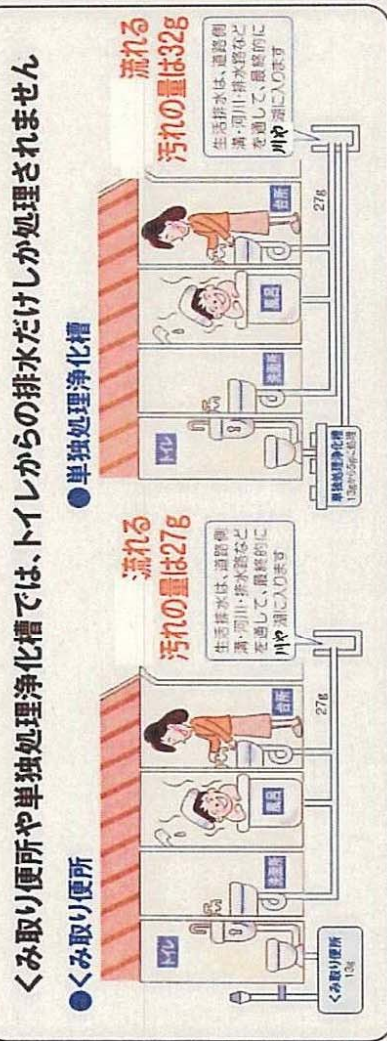
汚濁負荷量：生活排水が公共用水域にあたる1日あたりの汚れの量

生活排水の処理

【生活排水の排出量】



【生活排水が未処理の状況】



【合併処理浄化槽からの排水状況】



学校教育部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	学校教育部 (教育センター)	2 優先順位	1
3 事項名	浜松の教育を推進する教員免許更新講座の開催について		
4 目的	教育センターにおいて、教員免許の更新のための講習を実施することにより、講習を受講する教員の負担軽減を図るとともに、浜松市の目指す教育を実現する教員を育成することを目的とする。		
5 現状及び課題	現在、市立幼稚園及び学校に勤務する教職員の多くが、免許更新をするために夏季休業中の5日間を連続して、最も近い場合でも静岡市内の大学まで通っている。また、せっかくの機会が浜松市の目指す教育を具現化する場となっていない。		
6 事業概要	浜松の目指す教育を実施するために、研修の一環として開催する。 免許更新の対象教員を募集する。(400名を見込む) 受講料を徴収し、免許更新に必要な科目の講習を実施する。 講師は、大学教授、市職員及び、市立小・中学校教員等に依頼する。		
7 関係法令等	教育職員免許法		
8 想定されるスケジュール	H24 大学、文部科学省との協議及び調整、講座開設に向けた規程の整備、文部科学省への申請等 H25 実施		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市では、名古屋市立大学と提携して実施。 ・豊橋市では、市単独で実施。 ・岩手県では県主催で実施。 		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 浜松の目指す教育を実現するための講座開催について。	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・教育現場の現状やニーズに合致した講座内容とする。	

新エネルギー 推進事業本部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	新エネルギー推進事業本部		2 優先順位	指示 1
3 事項名	新エネルギー推進事業本部の事業について			
4 目的	官民一体となった新エネルギーの導入を通じて、エネルギーを持続的かつ安定的に確保する。			
5 現状及び課題	現在、国は、原子力発電所の在り方をはじめ、電力の安定供給などに関するエネルギー政策の根本的な見直しを行っている。7月1日には、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートした。 こうしたエネルギー政策は、国だけの問題ではなく、地方自治体としても「エネルギーの地産地消」、「エネルギーの自給自足」に向けた取り組みが求められている。			
6 事業概要	全国トップクラスの日照時間を誇る本市としては、この優位点を生かし、まずは、太陽光を中心に新エネルギーの導入を進める。 この他、市内各所に流れる河川や農業用水路を活用した小規模水力発電や、森林資源を活用した木質バイオマス発電等の導入可能性についても検討していく。 また、基幹電源として期待できる小規模火力発電所の誘致も進める。 さらには、国のエネルギー基本計画の見直しを受け、本市の新エネルギー導入のグランドデザインとして「(仮称)浜松市エネルギービジョン」を策定する。 上記事業は、新エネルギー推進事業本部が関係部局との連携のもと実施する。			
7 関係法令等	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法など			
8 想定されるスケジュール	サマーレビュー後、新エネルギーの導入を全庁を挙げて推進していくため、「浜松市新エネルギー推進本部(本部長:市長)」を開催する。			
9 他都市等の参考事例	メガソーラー(大規模太陽光発電所)や風力発電設備等、全国各地で再生可能エネルギーの導入が進んでいる。			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 今後の新エネルギー導入の進め方及び関係部局の役割分担について		
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・当面、太陽光を中心に、新エネルギーの導入を進める。		

西区

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	西 区 (区振興課・健康づくり課・まちづくり推進課) 健康福祉部 (健康増進課)	2 優先順位	1																				
3 事項名	西区役所庁舎への雄踏保健センター機能の移転について																						
4 目的	雄踏保健センターの借地解消及び老朽化の課題対応と、区役所庁舎の空きスペースの有効活用を目的とする。																						
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・雄踏保健センター(昭和55年竣工)は、築後32年間経過し、老朽化が著しい。 ・雄踏保健センターの敷地(スポーツ広場を含む)は殆どが借地で、年間の賃借料が約864万円であることから、借地解消が課題となっている。 ・今まで、区役所の組織改正により生じた空きスペースの有効活用を図ってきたが、今年9月の税務部門の統合により、区役所庁舎に新たに空きスペースが生じることになり、その有効活用が課題となる。 																						
6 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健センター機能を区役所庁舎2階へ移転 2 移転後、雄踏保健センターの解体と借地の返還 3 スポーツ広場(保健センター隣接)の廃止と借地の返還 4 テニスコート利用者駐車場の移設 																						
7 関係法令等	浜松市公共施設再配置計画、地域保健法第18条、浜松市保健福祉センター条例																						
8 想定されるスケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">25年度</td> <td style="width: 25%;">H25.4~H25.8</td> <td style="width: 15%;">実施設計</td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>H25.9~H26.2</td> <td>西区役所2階改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>H26.4~</td> <td>(仮称)西区保健センターの供用開始</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>H26.4~H26.9</td> <td>雄踏保健センター解体・スポーツ広場等の整地</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>H26.9.30</td> <td>借地返還予定</td> <td></td> </tr> </table>			25年度	H25.4~H25.8	実施設計			H25.9~H26.2	西区役所2階改修工事		26年度	H26.4~	(仮称)西区保健センターの供用開始			H26.4~H26.9	雄踏保健センター解体・スポーツ広場等の整地			H26.9.30	借地返還予定	
25年度	H25.4~H25.8	実施設計																					
	H25.9~H26.2	西区役所2階改修工事																					
26年度	H26.4~	(仮称)西区保健センターの供用開始																					
	H26.4~H26.9	雄踏保健センター解体・スポーツ広場等の整地																					
	H26.9.30	借地返還予定																					
9 他都市等の参考事例																							
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">具体的内容</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>		具体的内容																			
具体的内容																							
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">具体的内容</th> </tr> <tr> <td style="height: 60px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所庁舎2階フロア全体に保健センター機能を組み込むことについて ・機能移転後、施設を解体して整地し、借地を解消することについて </td> </tr> </table>		具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所庁舎2階フロア全体に保健センター機能を組み込むことについて ・機能移転後、施設を解体して整地し、借地を解消することについて 																		
具体的内容																							
<ul style="list-style-type: none"> ・区役所庁舎2階フロア全体に保健センター機能を組み込むことについて ・機能移転後、施設を解体して整地し、借地を解消することについて 																							
12 サマーレビュー結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">具体的内容</th> </tr> <tr> <td style="height: 60px;">保健センターの移転及びスポーツ広場の廃止については基本的にはよいが、関連のテニスコートについては管理主体の変更等を含め整理して進める。</td> </tr> </table>		具体的内容	保健センターの移転及びスポーツ広場の廃止については基本的にはよいが、関連のテニスコートについては管理主体の変更等を含め整理して進める。																		
具体的内容																							
保健センターの移転及びスポーツ広場の廃止については基本的にはよいが、関連のテニスコートについては管理主体の変更等を含め整理して進める。																							

天竜区

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	天竜区 (区振興課)	2 優先順位	1
3 事項名	「(仮称) 浜松山里いきいき応援隊」について		
4 目的	都市部と山間部が共存する本市の特色を活かし、都市部の若者等を中山間地域の活性化の新たな担い手として活用することを目的とする。		
5 現状及び課題	中山間地域の活力低下の要因は過疎化、高齢化であるが、中山間地域は高齢者人口が減少傾向にあり、高齢化率の上昇は、担い手世代の減少が主要因となっている。このため、地域活性化を担う若い世代の人材確保が課題となっている。		
6 事業概要	<p>緑のふるさと協力隊の受入れに加え、都市部の若者等を中山間地域の支援者として受け入れる本市独自の事業を実施する。あわせて、活動後の定住も促す。</p> <p>(1) 受入対象：本市中山間地域以外の20歳から40歳までの者等 (2) 受入人数：4人（緑のふるさと協力隊受入地域以外の4地域） (3) 活動期間：2年以内（2会計年度） (4) 活動内容：地域産業や集落の生活環境維持、地域行事・活動、市の移住定住施策への支援 (5) その他：国が推進する「地域おこし協力隊」、「集落支援員」に位置付ける。</p>		
7 関係法令等	浜松市中山間地域振興計画		
8 想定されるスケジュール	H25 3月 実施要綱、募集要項等の検討 4～6月 受入者の募集、選定 7月～ 活動開始		
9 他都市等の参考事例	地域おこし協力隊：6府県、144市町村で実施（H23度特別交付税算定ベース） ふじのくに暮らし推進隊：静岡県が募集し県内市町へ派遣。（H24で終了予定） 緑のふるさと協力隊：NPO法人地球緑化センターが募集し自治体に派遣。		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし（新規提案） <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 都市部の若者等を中山間地域の新たな担い手として受け入れる本市独自の事業実施について可否を確認したい。 また、可とする場合は実施方法について市長のご意見を伺いたい。	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・ 総務部で進めるプロジェクトと連携する。	